

## ～イネ縞葉枯病対策～

### ヒメトビウンカのイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率及び今後の防除について(情報提供)

#### 1. 検定結果

5月18日から24日にかけて、坂東普及センター管内の水田畦畔等からヒメトビウンカ第一世代幼虫を採集し、イネ縞葉枯ウイルスの保毒虫率を調査しました。その結果、保毒虫率は平均で**3.3%**となり、年々減少(R1:7.9%、R2:4.4%)していますが、**6地点中1地点で5.0%以上の高い値**となりました(表1)。

表1 各調査地点のイネ縞葉枯ウイルスの保毒虫率

調査地点	古河市		坂東市		五霞町 <sup>3)</sup>	境町 <sup>3)</sup>	平均
	総和 <sup>2)</sup>	三和 <sup>3)</sup>	岩井 <sup>2)</sup>	猿島 <sup>3)</sup>			
保毒虫率(%) <sup>1)</sup>	3.7	3.2	5.3 <sup>4)</sup>	2.1	2.1	3.2	3.3

1) 簡易ELISAより検定

【古河市(総和地区)及び坂東市(岩井地区)は病害虫防除所調査、その他は普及センター調査】

2) 採集日:令和3年5月18,20日 検定日:令和3年5月31日 サンプル数:各地点188頭

3) 採集日:令和3年5月20,24日 検定日:令和3年6月2日 サンプル数:各地点94頭

4) 育苗箱施用剤等による薬剤防除を推奨する値

#### 2. 防除対策(本田防除)

近年育苗箱施用剤を使用してもなお本病の発生が多かった水田や、本年育苗箱施用剤を使用しなかった水田等では、イネ縞葉枯病の多発生を防止するため、表2を参考に、**ヒメトビウンカ幼虫を対象とした本田防除**を行いましょ。なお本田防除の適期は、**6月7～14日(古河市)**と予測され、平年より4～6日早まっています(令和3年5月25日発表 病害虫発生予察注意報 第1号、令和3年5月28日発表 病害虫発生予報6月号 参照)。

表2 水稻のヒメトビウンカ防除に使用できる薬剤

薬剤名	使用方法	希釈倍数 使用量	散布液量 (リットル/10a)	使用時期	本剤の 使用回数	有効成分		
						種類	総使用回数	IRAC
スミチオン 乳剤	散布	1000倍	60～150	収穫21日前 まで	2回以内	MEP	3回以内 (但し、種もみへの処理は1 回以内、育苗箱散布は1回 以内、本田では2回以内)	1B
	空中散布	30倍	3					
トレボン 乳剤	散布	1000～2000倍	60～150	収穫14日前 まで	3回以内	エトフェン プロックス	3回以内	3A
	散布 【フームスプレーヤー】	300～600倍	25					
MR.ジョー カーEW	散布	2000倍	60～150	収穫14日前 まで	2回以内	シラフル オフエン	2回以内	3A
	散布 【フームスプレーヤー】	500倍	25					
	無人ヘリコプター による散布	16倍	0.8					
なげこみ トレボン	水田に水溶性 容器のまま 投げ入れる。	水溶性容器10個 (500ミリリットル)/10a	—	5葉期以降 (但し、収穫21 日前まで)	3回以内	エトフェン プロックス	3回以内	3A

※育苗箱施用を実施し、さらに本田防除を行う場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤を選択してください。また、イネ縞葉枯病抵抗性品種作付けの水田であっても、ヒメトビウンカの増殖場所となるため、本病の発生が確認できる地域では、防除を行いましょ。

・参考資料の作成に当たっては、農薬使用基準の内容について細心の注意をはらっていますが、農薬を使用する方は、必ず、使用する前にはラベルを見て、対象作物、希釈倍数や使用量、使用時期、使用回数等を確認し、農薬の誤った使用を行わないようにしてください(令和3年6月1日登録確認)。  
・農薬散布時には風向、風速、散布位置やノズルの向き等に注意し、周辺作物に農薬が飛散(ドリフト)しないよう注意して行いましょ。特に、周辺作物が収穫期に近い場合は、栽培者と情報交換することが重要です。  
・農薬の安全性評価に新たな手法として短期暴露評価が導入されることとなりました。それにともない、農薬によっては使用できなくなる作物が生じたり、使用方法の変更が行われる場合があります。短期暴露評価により使用方法の変更がされた農薬は、農薬容器のラベルに記載された使用方法ではなく、変更後の使用方法が記載されたメーカーのチラシ等、最新の情報に従って使用してください。最新の情報は農薬の販売店等や茨城県(病害虫防除所)のホームページ等で確認してください。